

令和2年度
教育に関する事務の管理及び執行の
点検及び評価報告書

令和3年8月20日
長岡市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために、令和2年度の長岡市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、長岡市教育委員会事務評価委員会の意見等を付して、報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（関連条文抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価は、長岡市教育委員会が執行している事務・事業のうち、「長岡市教育振興基本計画」（平成28年4月策定）に掲げた施策を中心に行いました。

(2) 点検及び評価の手順

令和3年4月から令和3年8月にかけて、令和2年度に長岡市教育委員会において執行した事務について、次の手順で点検及び評価を行いました。

教育委員会事務局における点検の実施



教育委員への点検内容の報告



事務評価委員会による点検及び評価



教育委員会による評価報告書の決定



市議会への報告及び公表

長岡市教育委員会事務評価委員会 委員

委員長 熊倉 達也

副委員長 渡辺 美子

委員 高野 真規

【目 次】

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

| | | |
|----|---------------------------|---|
| 1 | 教育委員会4月定例会（令和2年4月17日開催） | 1 |
| 2 | 教育委員会5月臨時会（令和2年5月11日開催） | 1 |
| 3 | 教育委員会5月定例会（令和2年5月25日開催） | 1 |
| 4 | 教育委員会6月定例会（令和2年6月25日開催） | 2 |
| 5 | 教育委員会7月定例会（令和2年7月20日開催） | 2 |
| 6 | 教育委員会8月定例会（令和2年8月17日開催） | 2 |
| 7 | 教育委員会9月臨時会（令和2年9月10日開催） | 3 |
| 8 | 教育委員会9月定例会（令和2年9月28日開催） | 3 |
| 9 | 教育委員会10月定例会（令和2年10月22日開催） | 4 |
| 10 | 教育委員会11月定例会（令和2年11月19日開催） | 4 |
| 11 | 教育委員会12月定例会（令和2年12月3日開催） | 4 |
| 12 | 教育委員会1月定例会（令和3年1月28日開催） | 5 |
| 13 | 教育委員会2月定例会（令和3年2月18日開催） | 5 |
| 14 | 教育委員会2月臨時会（令和3年2月25日開催） | 6 |
| 15 | 教育委員会3月定例会（令和3年3月25日開催） | 6 |
| 16 | 施設訪問 | 7 |
| 17 | 教育委員会協議会 | 7 |
| ○ | 教育委員会会議等に関する点検・評価及び今後の取組等 | 8 |

II 教育委員会における事務の点検・評価について

| | | |
|----|---|----|
| 1 | 郷土愛の醸成による人材の育成 | 9 |
| 1) | 郷土長岡を学ぶ教育活動の推進（学校教育課） | 9 |
| 2) | 「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出 （教育総務課・学校教育課・中央図書館） | 10 |
| 3) | 縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信（科学博物館） | 10 |
| 4) | 歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進（科学博物館） | 11 |
| 5) | 豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成 （科学博物館） | 11 |
| 6) | 歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる文書館 （仮称）の整備（中央図書館） | 12 |
| 7) | 長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成 （学校教育課） | 13 |
| 8) | 子ども会や地域活動のリーダー育成など、青少年の健全育成活動の推進 （子ども・子育て課） | 13 |
| 2 | 子ども・子育て支援の充実 | 14 |
| 1) | 乳幼児や妊産婦への支援の充実（子ども・子育て課） | 14 |

| | |
|---|----|
| 2) 特別な支援が必要な子どもや家庭への施策の充実 (学務課・学校教育課・子ども・子育て課・保育課) | 16 |
| 3) 子育て家庭への経済的支援の充実 (学務課・子ども・子育て課・保育課) | 18 |
| 4) 多様な働き方の実現及び働きながら子育てできる環境づくり (子ども・子育て課・保育課) | 19 |
| 5) 保育サービスの充実、保育環境の整備及び保育士の確保 (教育施設課・保育課) | 19 |
| 6) 放課後の児童の預かりサービスの充実(子ども・子育て課) | 21 |
| 7) 多世代の交流、市民協働、企業との連携による地域全体で子育てを支援する体制づくり(子ども・子育て課) | 21 |
| 8) 保護者対象の講座の実施など家庭教育への支援(子ども・子育て課) | 22 |
| 9) これから親になる世代に「いのち」の大切さ、子育ての楽しさ、喜びを伝える施策の充実(子ども・子育て課) | 23 |
| 3 質の高い教育の推進..... | 24 |
| 1) 熱中！感動！夢づくり教育の推進(学校教育課) | 24 |
| 2) どの子にも分かる授業の実現(学校教育課) | 24 |
| 3) 地域の力、市民の力を生かした教育の推進(学校教育課) | 26 |
| 4) 「熱中する」「感動する」「夢につながる」熱中・感動体験の充実 (学校教育課) | 26 |
| 5) 学校施設の計画的な改修などによる、安全・安心で快適な教育環境の整備 (教育総務課・教育施設課) | 27 |
| 6) 通学路における児童・生徒の安全確保(学校教育課) | 28 |
| 7) 食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進 (学務課) | 28 |
| 8) 子ども、保護者、学校・教職員などへのサポート体制の充実 (学校教育課) | 29 |
| 9) 特別な支援を要する子どもへの支援体制の整備とインクルーシブ教育システムの充実(学校教育課) | 30 |
| 10) 私学の振興と家庭の教育費負担軽減(学務課) | 31 |
| 11) 長岡市SNSセーフティープログラムに関する取組 (学校教育課・子ども・子育て課・保育課) | 31 |
| 4 生涯にわたるまなびの場の充実..... | 33 |
| 1) 市民主体の生涯学習の推進、学習環境の効果的な整備 (中央図書館・科学博物館) | 33 |
| 2) 民間活力を基にした互尊文庫創設の精神を継承し、新たなまちなか図書館を整備(中央図書館) | 33 |
| 3) 市民の主体的・創造的な文化芸術活動への支援(中央図書館) | 34 |
| 〈新型コロナウイルス感染症に係る主な取組・対応一覧〉 | 35 |
| ● 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について..... | 37 |

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

令和2年度に教育委員会定例会を12回、臨時会を3回開催した。41件の議案を審議し、協議報告事項は46件であった。また、施設訪問を7回実施し、16か所で授業参観・職員懇談・給食試食及び施設内視察を行った。さらに、教育委員会協議会を3回開催した。

審議の結果は、以下のとおりである。

1 教育委員会4月定例会

- 日 時 令和2年4月17日（金曜日）
午後4時10分から午後4時30分まで
- 場 所 教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議 案 2件

| | | |
|--------|-----------------------|------|
| 議案第37号 | 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について | 原案決定 |
| 議案第38号 | 附属機関委員の委嘱について | 原案決定 |

- 協議報告事項 1件
・長岡市有形文化財の指定解除について

2 教育委員会5月臨時会

- 日 時 令和2年5月11日（月曜日）
午後3時30分から午後4時30分まで
- 場 所 教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議 案 1件

| | | |
|--------|-------------|------|
| 議案第39号 | 補正予算の要求について | 原案決定 |
|--------|-------------|------|

- 協議報告事項 なし

3 教育委員会5月定例会

- 日 時 令和2年5月25日（月曜日）
午後3時30分から午後4時10分まで
- 場 所 教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議 案 3件

| | | |
|--------|---|------|
| 議案第40号 | 条例改正の申出について（長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部改正） | 原案決定 |
| 議案第41号 | 補正予算の要求について | 原案決定 |
| 議案第42号 | 附属機関委員の委嘱について | 原案決定 |

- 協議報告事項 3件
 - ・教育に関する事務の点検及び評価方法について
 - ・長岡市産後ケア事業実施要綱の制定について
 - ・長岡市予防接種事故災害補償規程の一部改正について

4 教育委員会 6月定例会

- 日時 令和2年6月25日（木曜日）
午後3時30分から午後4時40分まで
- 場所 教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議案 2件

| | | |
|--------|---------------|------|
| 議案第43号 | 補正予算の要求について | 原案決定 |
| 議案第44号 | 附属機関委員の委嘱について | 原案決定 |

- 協議報告事項 1件
 - ・長岡市令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱の制定について

5 教育委員会 7月定例会

- 日時 令和2年7月20日（月曜日）
午後3時20分から午後4時40分まで
- 場所 教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議案 2件

| | | |
|--------|---------------------|------|
| 議案第45号 | 補正予算の要求について | 原案決定 |
| 議案第46号 | 令和3年度使用教科用図書の採択について | 原案決定 |

- 協議報告事項 5件
 - ・6月議会における教育委員会関係の質問事項について
 - ・教育委員会関係工事等の入札状況について
 - ・令和元年度長岡市の児童生徒の問題行動等について
 - ・長岡市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正について
 - 《附属機関等会議報告について》
 - ・長岡市要保護児童対策地域協議会の運営

6 教育委員会 8月定例会

- 日時 令和2年8月17日（月曜日）
午後3時30分から午後4時30分まで
- 場所 教育委員会会議室
- 傍聴人 なし

○ 議案 6件

| | | |
|--------|--|--------------|
| 議案第47号 | 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について | 原案決定 |
| 議案第48号 | 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について | 原案決定 |
| 議案第49号 | 条例改正の申出について（長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正） | 原案決定 |
| 議案第50号 | 条例改正の申出について（長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正） | 原案決定 |
| 議案第51号 | 補正予算の要求について | 原案決定 |
| 議案第52号 | 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について | 被表彰候補者全員適と決定 |

○ 協議報告事項 4件

《附属機関等会議報告について》

- ・ 第1回長岡市図書館協議会
- ・ 第1回長岡市栃尾美術館協議会
- ・ 第1回長岡市水族博物館協議会
- ・ 第1回長岡市子ども・子育て会議

7 教育委員会 9月臨時会

- 日時 令和2年9月10日（木曜日）
午後4時から午後4時10分まで
- 場所 教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議案 1件

| | | |
|--------|-------------|------|
| 議案第53号 | 補正予算の要求について | 原案決定 |
|--------|-------------|------|

- 協議報告事項 なし

8 教育委員会 9月定例会

- 日時 令和2年9月28日（月曜日）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 場所 教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議案 なし
- 協議報告事項 5件
 - ・ 9月議会における教育委員会関係の質問事項について
 - ・ 希望が丘児童クラブ人身事故に係る和解及び賠償金の支払いについて

- ・GIGAスクール構想の導入による総合的な児童・生徒支援体制（案）について
 - ・長岡版コミュニティ・スクール導入について
- 《附属機関等会議報告について》
- ・第1回長岡市文化財保護審議会

9 教育委員会10月定例会

- 日 時 令和2年10月22日（木曜日）
午後2時から午後2時45分まで
 - 場 所 教育委員会会議室
 - 傍聴人 なし
 - 議 案 なし
 - 協議報告事項 3件
 - ・長岡市赤ちゃん応援臨時支援金給付要綱の制定について
 - ・長岡市保育体制強化事業費補助金交付要綱の一部改正について
- 《附属機関等会議報告について》
- ・第1回熱中！感動！夢づくり教育推進会議

10 教育委員会11月定例会

- 日 時 令和2年11月19日（木曜日）
午後1時40分から午後3時40分まで
- 場 所 教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議 案 3件

| | | |
|--------|--------------------------------------|------|
| 議案第54号 | 条例廃止の申出について（長岡市法末自然の家条例の廃止） | 原案決定 |
| 議案第55号 | 指定管理者指定の申出について（長岡市立栃尾地域図書館の指定管理者の指定） | 原案決定 |
| 議案第56号 | 補正予算の要求について | 原案決定 |

- 協議報告事項 3件
 - ・令和3年度新規事業等について
 - ・次期長岡市教育振興基本計画の策定について
 - ・学校規模適正化に係る「教育環境を考える懇談会」の開催について

11 教育委員会12月定例会

- 日 時 令和2年12月3日（木曜日）
午前9時から午前10時20分まで
- 場 所 教育委員会会議室

- 傍聴人 なし
- 議案 1件

| | | |
|--------|------------------|------|
| 議案第57号 | 令和3年度当初予算の要求について | 原案決定 |
|--------|------------------|------|

- 協議報告事項 なし

12 教育委員会1月定例会

- 日時 令和3年1月28日（木曜日）
午後2時40分から午後4時35分まで

- 場所 教育委員会会議室

- 傍聴人 なし

- 議案 2件

| | | |
|-------|------------------------|------------------|
| 議案第1号 | 長岡市法末自然の家条例施行規則の廃止について | 原案決定 |
| 議案第2号 | 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について | 被表彰候補者全員 適と決定 |

- 協議報告事項 6件

- ・次期長岡市教育振興基本計画の策定について
- ・12月議会における教育委員会関係の質問事項について
- ・令和3年度全国学力・学習状況調査の参加について
- ・令和元年度児童生徒の問題行動等の現状について（全国・県との比較）
- ・令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰について
- 《附属機関等会議報告について》
- ・第2回長岡市栃尾美術館協議会

13 教育委員会2月定例会

- 日時 令和3年2月18日（木曜日）
午前10時50分から午後0時10分まで

- 場所 教育委員会会議室

- 傍聴人 なし

- 議案 2件

| | | |
|-------|----------------------------|------|
| 議案第3号 | 条例改正の申出について（長岡市保育園条例の一部改正） | 原案決定 |
| 議案第4号 | 補正予算の要求について | 原案決定 |

- 協議報告事項 5件

- ・次期長岡市教育振興基本計画の策定について
- ・令和3年度長岡市教育委員会当初予算の概要について
- ・令和2年度長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について
- ・令和3年度長岡市学校教育の共通実践事項について
- 《附属機関等会議報告について》

・長岡市馬高・三十稲場遺跡整備活用委員会

14 教育委員会 2月臨時会

- 日 時 令和3年2月25日（木曜日）
午後3時30分から午後3時55分まで
- 場 所 教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議 案 2件

| | | |
|-------|-------------------|------|
| 議案第5号 | 校長、教頭の人事異動の内申について | 原案決定 |
| 議案第6号 | 補正予算の要求について | 原案決定 |

- 協議報告事項 なし

15 教育委員会 3月定例会

- 日 時 令和3年3月25日（木曜日）
午後1時30分から午後3時20分まで
- 場 所 教育委員会会議室
- 傍聴人 1人
- 議 案 14件

| | | |
|--------|---|------|
| 議案第7号 | 専決処理について（職員人事について） | 原案承認 |
| 議案第8号 | 長岡市教育振興基本計画の策定について | 原案決定 |
| 議案第9号 | 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について | 原案決定 |
| 議案第10号 | 長岡市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について | 原案決定 |
| 議案第11号 | 長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正について | 原案決定 |
| 議案第12号 | 長岡市学校運営協議会規則の制定について | 原案決定 |
| 議案第13号 | 長岡市コミュニティ・スクール・ディレクター設置要綱の制定について | 原案決定 |
| 議案第14号 | 長岡市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について | 原案決定 |
| 議案第15号 | 長岡市栃尾美術館条例施行規則の一部改正について | 原案決定 |
| 議案第16号 | 長岡市寺泊水族博物館条例施行規則の一部改正について | 原案決定 |
| 議案第17条 | 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について | 原案決定 |
| 議案第18号 | 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について | 原案決定 |
| 議案第19号 | 長岡市立保育園等一時保育事業実施要綱の一部改正について | 原案決定 |
| 議案第20号 | 附属機関委員の委嘱について | 原案決定 |

- 協議報告事項 10件
 - ・ 3月議会における教育委員会関係の質問事項について
 - ・ 働き方改革PRリーフレットについて
 - ・ 令和2年度の長岡地域成人式について
 - 《長岡市が制定する要綱の一部改正について》
 - ・ 長岡市産後ケア事業実施要綱
 - ・ 長岡市私立認可保育所等一時保育事業補助金交付要綱
 - 《附属機関等会議報告について》
 - ・ 第2回熱中！感動！夢づくり教育推進会議
 - ・ 第2回長岡市図書館協議会
 - ・ 第2回長岡市文化財保護審議会
 - ・ 第2回長岡市水族博物館協議会
 - ・ 第3回長岡市子ども・子育て会議

16 施設訪問

- 16か所を訪問
 - 【内訳】 認定こども園2、小学校7、中学校3、その他施設4
 - (1) 令和2年7月20日（月曜日）
小国中学校、刈谷田中学校
 - (2) 令和2年9月28日（月曜日）
悠みどりこども園、長峰幼稚園
 - (3) 令和2年10月22日（木曜日）
寺泊小学校、栃尾南小学校
 - (4) 令和2年10月29日（木曜日）
如是蔵博物館、阪之上小学校伝承館、松籟閣、旧長谷川家住宅
 - (5) 令和2年11月19日（木曜日）
十日町小学校、西中学校
 - (6) 令和3年1月28日（木曜日）
栖吉小学校、越路小学校
 - (7) 令和3年2月18日（木曜日）
表町小学校、新組小学校

17 教育委員会協議会

- 3回開催
 - (1) 令和2年6月11日（木曜日）教育委員会会議室
 - ・ 令和元年度教育に関する事務の管理、執行の点検及び評価について
 - (2) 令和2年9月10日（木曜日）教育委員会会議室
 - ・ 教職員の働き方改革のガイドラインについて
 - (3) 令和3年3月25日（木曜日）教育委員会会議室
 - ・ 持続可能な行財政運営プラン（案）について

＜教育委員会会議等に関する点検・評価及び今後の取組等＞

- 会議において、教育や子育て支援に関する新制度の概要や児童生徒の現況を速やかに報告するなど、教育委員と教育委員会事務局の情報共有を進め、審議の活性化に努めた。会議では、議案及び協議報告事項に対し、各委員から積極的な発言があり、十分な審議がなされた。
- 会議録はホームページで公開しており、協議報告事項なども詳しく掲載し、審議の透明性を高めている。
- あらかじめ年間計画を立て定例会と施設訪問を開催することにより、教育委員全員が参加することができた。
- 学校訪問では、生徒指導や学力など学校運営上の課題を詳細に聞き取り、現場の状況を把握することに努めた。さらに、コロナ禍においても、児童生徒が「自らリーダーシップを発揮した。」「目標に向かってチャレンジした。」という現場の声を聞いたり、自分たちができることを考えながら行動する姿を見たりすることで、逞しく成長している様子を感じ取ることができた。また、学校との意見交換では、より良い学校づくりに向け、訪問校ごとに教育活動の目標や課題をテーマとして設定し、より深い議論ができた。
- 幼保連携型認定こども園の訪問では、園児の活動の様子を見学し、認定こども園における保育状況の確認を行った。
- その他施設訪問では、長岡の貴重な歴史資料の展示施設や重要文化財指定施設を訪問し、長岡の歴史・文化を伝承していくことの重要性を再認識するとともに、資料の保存や施設の維持管理の現状と課題について理解を深めた。
- 各委員は教育委員会が開催する表彰式や学校の卒業式に出席したほか、文部科学省などが開催する研修会にも積極的に参加し、国の動向や他自治体の取組などについての理解を深めた。
- 教育委員の意見を教育行政により反映させるため、教育委員会協議会を開催した。協議会で出た意見は各課の施策等に反映した。
- 新たな教育大綱に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、新たに「教育振興基本計画」を策定した。この計画では、大綱の基本理念、基本方針を具体的に推進するため、大綱で定めた五つの基本方針ごとに施策を設定し、特に重点的に取り組む必要がある項目は重点項目として早期の実現を目指すこととした。今後は、この計画をもとに、施策の取組状況の評価を行い、重点項目を見直すなど、施策の充実を図っていく。

II 教育委員会における事務の点検・評価について

平成28年4月に策定した「長岡市教育振興基本計画」に定めた施策を中心に点検・評価を行った。

具体的には、各章ごとの「施策の内容」について、令和2年度における取組内容等を点検・評価したものである。

点検・評価の結果は、以下のとおりである。

1 郷土愛の醸成による人材の育成

1) 郷土長岡を学ぶ教育活動の推進（担当：学校教育課）

<令和2年度の取組>

○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子を小学校5年生全員に配付するとともに、各校の活用状況や活用方法を紹介する取組を行い、地域性や学校の独自性を生かした活用の充実を図った。令和2年度は、長岡の歴史に関連する記事の加筆、紙面構成の見直し等を行った。また、より活用しやすい紙面構成とすること及び各校における今後の利活用の参考資料とすることを目的として、教職員アンケートを実施し、各校の活用状況や活用事例を紙面にまとめ、アンケート結果を各校にお知らせした。

○学校・子どもかがやき塾夢企画事業等を活用し、学校、家庭、地域、NPO等が連携し、子どもの継続的な体験活動の場の充実に努め、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育活動に全校が取り組んだ。

<成果及び今後の取組等>

○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子は、全市立学校で、主に社会科や総合的な学習の時間に、地域での調べ学習や施設見学等のガイドブックとするなど、幅広い用途での活用につながった。年度末に実施した教職員アンケートの結果、「スタンプラリー風に行ったところにチェックを付けられる欄があると楽しい。」「クイズや書き込めるページがあるとより興味をもって読めるのではないか。」などの具体的な意見が得られたので、それらの意見を踏まえ、令和4年度版を作成する予定としており、今後の「ながおか学」のさらなる利活用につなげていく。

○各学校が創意・工夫を凝らして地域の特色や伝統文化等について学ぶ機会を設定したり、保護者や地域、NPO等と連携したりすることで、体験活動や学習活動の充実を図り、やる気や学ぶ意欲を引き出すことにつながった。

○保護者や地域の方を招いた発表会や市内外への発信活動を通して表現力や自信を高めるとともに、ふるさとの良さや魅力を再発見しながら愛着や誇りを育んだ。

2) 「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出

(担当：教育総務課・学校教育課・中央図書館)

<令和2年度の取組>

- 次世代に「米百俵」の精神を伝承するため、(公財)長岡市米百俵財団との連携により、市内小学校を対象に、授業で活用できる米百俵読本の配付を行った。(教育総務課)
- 令和元年度に引き続き、市内小学4年生から中学3年生を対象とした人材育成事業「米百俵未来塾」を開校し、米百俵の史実を学ぶ講座を実施するなど、普及・啓発活動につなげた。(教育総務課)
- 教職員を対象に、「米百俵」の精神を伝える研修講座を開設した。(学校教育課)
- 「米百俵」の精神でつくられた国漢学校の跡地に、新しい「米百俵」の精神を将来へ継承し人材育成につなげる拠点施設として整備している「米百俵プレイス 人づくり・学び・交流エリア(仮称)」の運営方法や事業展開等について、中心市街地整備室と連携し検討を行った。(中央図書館)

<成果及び今後の取組等>

- 読本は、昨年と同程度の86%の小学校が社会科や総合的な学習の時間等の授業で活用し、「子どもたちにとってわかりやすい内容だった。」「学習資料として有効に活用できた。」「長岡市民として知っておくべきことがわかりやすくまとめられている。」等の評価を受けた。今後も継続的に授業等での活用を呼びかけていく。(教育総務課)
- 「米百俵未来塾」は第二期生40名が参加し、米百俵の史実や精神に加え、故事が生まれた背景や当時の長岡の人々の想いについて学びを深めた。今後も引き続き、社会教育の枠組みの中での子どもたちへの普及啓発事業として続けていく。(教育総務課)
- 教育センター研修講座「復興の町長岡～北越戊辰戦争、米百俵の精神～」に16名の教職員が参加した。参加した教職員は、講座を通して、人づくり、学校づくりを大切にしてきた長岡の志を学んだ。(学校教育課)
- 「米百俵プレイス 人づくり・学び・交流エリア(仮称)」の運営方法や事業展開等を整理することができた。今後は、「米百俵」の精神の伝承・発信の方策について、図書館や歴史人物史展示コーナーにおける事業計画とあわせて具体的に検討、準備していく。(中央図書館)

3) 縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信(担当：科学博物館)

<令和2年度の取組>

- 新型コロナウイルス感染症の世界的拡大のため、大英博物館等との交流事業が中止となったほか、関原楽市縄文祭りなど、多人数を集める市内開催事業の一部も実施することができなかったが、馬高縄文館を会場に縄文文化に関する特別展や講演会を開催し、市内外への情報発信に努めた。特別展「大武遺跡と縄文前期の土器文化」では、1,038人の入館者があり、多くの市民に縄文文化の魅

力を発信することができた。また、外部アドバイザーを活用する取組として、開館当初より馬高縄文館の名誉館長に小林達雄氏（國學院大學名誉教授）から継続して就任いただいております、令和2年度も数々の助言とともに各媒体における情報発信に尽力してもらった。

- 平成27年度から続く、市に寄贈予定の縄文関連図書の目録作成を進めている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、東京からの図書の搬入ができず、図書整理の中断を余儀なくされた。

＜成果及び今後の取組等＞

- 新型コロナウイルス感染症の世界的拡大のため、予定していた大英博物館等との交流事業は実施できなかったが、今後は感染対策を強化しながら長岡の歴史的遺産である火焰土器や縄文遺跡をシティプロモーションのツールと位置づけ、国内外に向けた発信を再開していく。また、信濃川火焰街道連携協議会と連携し、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、全国に火焰土器を含む日本遺産のPRを継続していく。
- 今後の感染状況を踏まえ、すみやかに縄文関連図書の受領と整理を再開し、早期の活用を目指す。

4) 歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進（担当：科学博物館）

＜令和2年度の取組＞

- 歴史的建造物を紹介する冊子の配布やホームページでの公開を通して、継続して情報を発信した。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大のため、国重要文化財「旧長谷川家住宅」を活用した普及活動を実施できなかった。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大のため、11月に予定していた民俗芸能公演会が中止となったほか、各地の祭礼でも多くの神社で民俗芸能の公開が見合わせとなった。

＜成果及び今後の取組等＞

- 歴史的建造物についての情報発信を行うことができた。今後も、情報発信を継続し、その価値・魅力について伝えていく。
- 今後は人数制限など感染対策を強化しながら、文化財を活用した普及活動等を再開し、歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用の促進に努める。
- 今後は人数制限など感染対策を強化した上で公演会を再開し、WEB上での情報発信を行うなどして、多くの市民に民俗芸能の魅力や継承・保存の大切さを伝えていく。

5) 豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成（担当：科学博物館）

＜令和2年度の取組＞

- 科学博物館では、長岡の自然や歴史を知る機会を提供するため「如是蔵博物館

資料展」、「ツノ虫×キバ虫」、「八幡林遺跡と滄足柵」等の企画展を開催した。

年間の入館者は延べ28,924人（令和元年度は延べ28,335人）

- 科学博物館・馬高縄文館・寺泊水族博物館等で年間を通じて市民を対象とした普及活動を行い、多くの参加があった。また、市内の学校等に学芸員を派遣する事業を実施するとともに、学校が施設を利用する機会を提供し、多数の利用があった。

年間普及活動等参加者数は延べ5,884人（令和元年度は延べ10,082人）

＜成果及び今後の取組等＞

- 科学博物館の令和2年度の年間入館者は、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館等があったが、昨年度より589人の増であり、特別展「八幡林遺跡と滄足柵」で八幡林遺跡木簡発見30周年にちなむ資料を公開するなど、時宜に応じた展示により、市民が博物館に足を運ぶ機会を提供することができた。今後も館内の消毒など感染対策を強化しながら、時宜に応じた多様な分野の展示を継続的に行うとともに、周知に力を入れ、より広範囲に情報発信を行い、博物館利用の更なる促進につなげる。
- 新型コロナウイルス感染症拡大による事業中止等により、事業の参加者数が昨年度に比べて減少したものの、普及活動を通じて、地域の自然や歴史、文化に触れる多様な機会を提供することができた。今後も感染対策を強化しながら、様々な分野の普及活動を開催し、幅広い年齢層に向けて学習の機会を提供していくとともに、科学博物館のホームページやSNSを活用した周知を強化し、博物館利用の更なる促進につなげる。

6) 歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる文書館（仮称）の整備（担当：中央図書館）

＜令和2年度の取組＞

- 郷土長岡に関する歴史資料を活用して長岡市史双書No.60『古書肆弘文荘・反町茂雄と長岡 反町茂雄文庫目録第2集（補遺）』を刊行した。「古文書のいろは」などの講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、長岡郷土史研究会による古文書解読講座テキストのバックナンバーセールへの協力などを通して、市民に学習の機会を提供した。
- 長岡市災害復興文庫の運営・充実に向け、市民協働で歴史資料の保存に取り組んでいる長岡市資料整理ボランティアの定例活動（古文書整理、新聞資料整理）を延べ8回実施した。国立国会図書館のポータルサイトである東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」に、長岡市資料整理ボランティアの活動記録写真等81点を掲載した。

＜成果及び今後の取組等＞

- 年間を通じて歴史資料の整理・保存・公開の取組を進め、目録作成が終了したことを機関紙等を通して紹介することにより、市民の郷土史研究への活用を促進することができた。引き続き、歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及

び公開のできる文書館（仮称）の整備に向けて検討を進めていく。

- 長岡市災害復興文庫の資料整理等に延べ87人のボランティアが参加し、市民協働で歴史資料を整理・保存・活用する取組がより一層図られた。引き続き、全国の関係機関・団体と連携して、資料の充実・情報の発信していく。

7) 長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成

(担当：学校教育課)

<令和2年度の取組>

- 冊子「ながおか学」配付時に、平和学習での活用例を全小学校に紹介した。教職員向けの研修に平和教育を位置付け、長岡空襲についての理解を深めたり、戦災資料館の活用を呼びかけたりした。

<成果及び今後の取組等>

- 戦災資料館の見学や平和劇の発表など、学校ごとに工夫した取組が行われた。教育センター研修講座「長岡の平和教育～未来に伝える長岡空襲～」の工夫を図るなど、今後も、児童生徒及び教職員への周知を継続する。

8) 子ども会や地域活動のリーダー育成など、青少年の健全育成活動の推進

(担当：子ども・子育て課)

<令和2年度の取組>

- 長岡地域では、小学生リーダー養成事業として、赤城コマランドなどで4回開催した「みんな友だち」に延べ104人の小学生が参加するとともに、スタッフとして中高生リーダーが23人参加した。また、青少年の健全育成を目的に組織されている2団体に補助金を交付した。さらに、市内4地域の青少年育成団体の各活動に対し活動報奨金を交付した。
- 支所地域では、小・中学生とその保護者を対象にした8つの様々な体験講座を開催し、延べ946人が参加した。

<成果及び今後の取組等>

- 長岡地域では、新型コロナウイルス感染症の影響で、「サマーキャンプ」などの事業が実施できなかったが、各団体が感染予防対策を取りながら、可能な範囲で、子どもたちに体験の場を提供することができた。今後も、地域人材や地域資源を活用した事業の支援を行う。
- 支所地域では、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの体験事業が中止となった。しかし、集団活動や体験活動を通して、子どもたちに自律性と社会性を学ぶ機会が重要であるため、今後も多くの子どもたちが様々な体験に参加できるように事業を継続する。

2 子ども・子育て支援の充実

1) 乳幼児や妊産婦への支援の充実(担当: 子ども・子育て課)

<令和2年度の取組>

○妊娠から出産・育児まで切れ目ない支援を行う長岡版ネウボラ^{※1}の産後の主要な事業として、産前産後のサポートをきめ細かく実施した。令和2年度は、「ままりら」の利用時間を午後8時まで延長したほか、病院に宿泊して産後の心身の回復や助産師などから育児を学ぶ「宿泊型産後ケア」の開始、孤立しやすく育児負担の大きい多胎児の親を対象とした「ままのまカフェ」を実施した。

- ・産後デイケアる〜む「ままりら」^{※2} 323回実施 実168人 延べ892人利用
(令和元年度は300回実施 実179人 延べ1,045人)
(支援拡大分再掲) 午後8時まで延長^{※2} 実 2人 延べ 2人利用
- ・産後デイケアる〜む「ままりら西」^{※2} 266回実施 実132人 延べ797人利用
(令和元年度は200回実施 実177人 延べ773人)
(支援拡大分再掲) 午後8時まで延長^{※2} 実 13人 延べ 37人利用
- ・宿泊型産後ケア 実 3人 延べ 19日利用
- ・産後デイケアる〜む「ままナビ」^{※2} 209回実施 実151人 延べ691人利用
(令和元年度は199回実施 実 93人 延べ382人)
- ・子育て支援センター「ままナビ」(9か所)^{※2} 42回実施 延べ312人利用
(令和元年度は 51回実施 延べ472人)
- ・「ままのまカフェ」^{※2} 121回実施 延べ808人利用
(令和元年度は188回実施 延べ1,715人)
(支援拡大分再掲) 多胎児対象 2回実施 延べ 10組利用
- ・産後ケア訪問 実 16人 延べ 77回利用
(令和元年度は実 9人 延べ 29回)
(支援拡大分再掲) 里帰りできない方への産後ケア訪問 実 3人 延べ 23人利用
- ・産前産後寄り添い支援訪問 実 12人 延べ145回利用
(令和元年度は実 10人 延べ 77回)

※1 ネウボラ

男女共同参画の先進国で女性のほとんどが働くフィンランドで実施されている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する制度のこと。アドバイス(neuvo)する場所という意味。日本国内の各自治体でも同様の取組が始まっている。

※2 産後デイケアる〜む「ままりら」・「ままナビ」、「ままのまカフェ」

「ままりら」は、産後ケアコーディネーターが保健師や助産師などと一緒に、産前及び産後の母親の心身のサポートを行う場。「ままナビ」は、保育士から具体的な育児の仕方や保育園での過ごし方等について学ぶ場。「ままのまカフェ」は、母子保健推進員が子どもを預かり見守る中で、保護者同士が情報交換等ゆったりとした時間を過ごしてもらう場。

○健康の保持増進のため、妊婦健康診査、4・10か月健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、子どもの定期予防接種を行った。

○身近な地域において、母子保健推進員が妊産婦や乳幼児の保護者を対象に、訪問支援や子育て講座を実施した。

・妊婦、赤ちゃん訪問活動 3,146件（令和元年度は3,233件）

・子育て支援活動 123回 参加人数 880組（令和元年度は204回、1,714組）

○育児の情報提供や、妊婦疑似体験、沐浴体験を行い、妊婦とパートナーと一緒に育児について学ぶ「パパママサークル」を開催した。

・19回開催 参加者 妊婦268人 パートナー260人 子2人

〔令和元年度は12回開催
参加者 妊婦261人 パートナー256人 子2人 祖母1人〕

（再掲）オンライン講座 7回開催 参加者 妊婦 23人 パートナー 20人

○家族で子育てをするために、子育てに関する情報などをまとめた父親・祖父母向けのリーフレットを配布した。

<成果及び今後の取組等>

○新型コロナウイルス感染症の影響で、親同士が交流する「ままのまカフェ」や母子保健推進員が開催する講座は、感染症拡大時に実施できなかったため、昨年度より実施回数が減少したが、オンラインでの「パパママサークル」の実施、訪問や個別相談は継続して行ったことで、妊産婦の不安と負担の軽減につながった。オンラインでの「パパママサークル」は、感染を心配する人や遠方の参加者に好評だったので今後も継続して行う。

○「ままりら」では、「心身の不調の相談ができてよかった。」、「具体的なアドバイスももらえてよかった。」等の声が多くあり、母体の健康面や育児・発育に関しての悩みや不安が軽減された。また、利用時間を午後8時まで延長したことで、「夕方に子どもが泣いて辛かったが、安心して過ごすことができてよかった。」、「ゆっくり休むことができた。」等の声が聞かれ疲労感を軽減できた。

○「宿泊型産後ケア」の利用者からは、「赤ちゃんを預かってもらい、休息することができてよかった。」、「授乳のリズムをつくることができた。」、「沐浴のやり方を直接教えてもらってよかった。」などの声が聞かれ、心身の回復や、育児不安の軽減ができた。

○「ままのまカフェ」で、多胎児の親同士の交流や相談を行い、孤立化や育児負担の軽減につながった。

○ほとんどの妊婦が妊婦健診を受診し、安心・安全な出産につながった。

○「パパママサークル」では、妊婦とパートナーでお互いへの配慮をしようという意識や「積極的に育児をしたい。」、「子どもとの関り方がわかってよかった。」等、親としての自覚の醸成につながった。

○今後も、妊娠中から妊婦とパートナーと一緒に出産や育児について学べる機会や参加する講座を増やし、家族ぐるみの子育てを支援していく。

2) 特別な支援が必要な子どもや家庭への施策の充実

(担当：学務課・学校教育課・子ども・子育て課・保育課)

<令和2年度の取組>

○特別支援学級への就学に際し、保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給し、所得状況に応じて学用品費等の支援を行った。(学務課)

・支給総額 25,897千円(令和元年度は21,168千円)

○本市の特別支援教育の現状や就学手続等の理解を深めるため、「特別支援教育ガイダンス」を就学前園児の保護者を対象に3日間実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止した。代わりにホームページにガイダンスでの伝達内容を掲載するとともに、個別相談に応じる旨を案内した。保護者からの要望を受け、個別相談を2件行った。また、特別な支援が必要な子どもの保護者、在籍園、就学先の専門相談員等と相談を重ね、適正な就学について支援した。(学校教育課)

・就学相談(未就学児) 152件(令和元年度は(年長児・年中児)197件)

○柿が丘学園において、通所による児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業等を行った。(子ども・子育て課)

・児童発達支援事業：契約児童数 50人 利用延数 3,567人

(令和元年度は契約児童数 55人 利用延数 4,252人)

・保育所等訪問支援事業：契約児童数 19人 訪問延数 96件

(令和元年度は契約児童数 16人 利用延数 83件)

・障害児相談支援事業：相談契約数 62人 計画作成 76件

(令和元年度は契約児童数 59人 利用延数 79件)

モニタリング 195件(令和元年度は164件)

○特別な支援が必要な乳幼児の発達に関する不安や悩みごとに応じるため、「こども発達相談室」を運営し、保育士や言語聴覚士等が対応した。(子ども・子育て課)

・電話・来室相談 実件数 599件(令和元年度は519件)

○家庭児童相談員等が、乳幼児健診や子育ての駅等に出向いて相談を受けたり、子育てに不安を抱える母親同士のグループ支援活動を行ったりするなど、相談しやすい環境づくりに努めた。また、長岡市要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携して、支援が必要な子どもや保護者に対し、適切な対応を行った。

(子ども・子育て課)

・相談対応 新規 実件数 363件(うち児童虐待 91件)

(令和元年度は新規 実件数 444件(うち児童虐待131件))

継続 実件数 143件(うち児童虐待 58件)

(令和元年度は継続 実件数 152件(うち児童虐待 73件))

○保育園・幼稚園・認定こども園等に在籍している特別な支援が必要な子どもに対する訪問支援「こどもすこやか応援事業」を実施し、在籍園とその保護者

に対する支援を行った。(保育課)

支援児童数 172人 支援施設数 59園 支援延数 324件

(令和元年度は支援児童数 199人 支援施設数 63園 支援延数 367件)

- 就学前から就学後まで継続した児童支援のための「すこやかファイル」の作成や小学校へのファイルの引継ぎを支援した。(保育課)

新規作成児童数(全年齢) 110人 就学期引継児童数 126人

(令和元年度は新規作成児童数(全年齢) 104人 就学期引継児童数 94人)

- 発達障害に関する理解と支援のために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭・保健師・関係職員のほか、在園児の保護者(園児の障害の有無に関わらず)にも対象を拡大した研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の終息が見えないため、300人規模の研修会開催は難しいと判断し、中止した。研修に代わるものとして、近年、愛着障害や愛着形成不全の影響と思われるケースが増加していることから、心理士が作成した資料「愛着(アタッチメント)～愛着形成不全の影響～」を各園に送付した。(保育課)

- 子ども家庭センターの体制を強化(専門職配置)し、子どもとその家庭、妊産婦等を対象とした相談・支援等を行う「子ども家庭総合支援拠点」を令和2年4月1日に整備した。(子ども・子育て課)

<成果及び今後の取組等>

- 特別支援学級への就学において、今後も、保護者の経済的負担軽減のための支援を継続して行う。(学務課)
- 「特別支援教育ガイダンス」は中止したが、説明資料をホームページに掲載したことを各園を通じて保護者へお知らせしたことで、就学相談の進め方や市の特別支援教育の体制等について周知を図ることができた。その情報をもとに、就学に関する保護者からの問い合わせも増え、特別な支援が必要な子どもの適切な就学につなげることができた。今後も引き続き、ホームページへの資料掲載及び個別の就学相談体制の一層の充実を図る。(学校教育課)
- 「こども発達相談室」での相談内容が多様化・複雑化する中で、関係機関と連携しながら対応することができた。今後も連携を強化しながら、保護者に寄り添った支援の充実を図る。(子ども・子育て課)
- 家庭児童相談室の運営においては、子育ての駅や産後デイケア等～む「ままりら」と連携しながら、相談しやすい環境づくりを進めることができた。また、長岡市要保護児童対策地域協議会では、家庭の抱える様々な問題の多様化・複雑化に適切に対応していくため、地域の関係機関との連携によるネットワークづくりを推進していく。(子ども・子育て課)
- 「こどもすこやか応援チーム」による訪問支援を実施し、園や保護者に対して、子どもの特性や困り感についての理解促進と具体的な対応について相談したことで、子どものよりよい成長を促すことができた。(保育課)
- 「すこやかファイル」の主旨や有用性が保護者・小学校に浸透したことで、ファイルの作成者が増加した。小学校への引継ぎもスムーズになり、子どもと保

護者の学校生活への不安が軽減された。今後も「すこやかファイル」の活用を関係機関と進めていく。(保育課)

- 愛着に関する資料送付後は、「子どもたちの様子から愛着関係が気になる。参考にしたい。」という声も多かった。配慮を要する園児の背景に愛着の築きも大きく影響していること、その場合の支援について相談したいという現状を園の職員と共有でき、支援の参考にすることができた。(保育課)
- 専門職を配置した「子ども家庭総合支援拠点」を整備したことで、支援が必要な家庭等に対し、より専門的かつきめ細かな相談・支援につながった。また、複雑化・重層化する課題に対しても的確に対応できた。今後は人的配置も含め、安定した体制を整え、相談・支援にあたっていく。(子ども・子育て課)

3) 子育て家庭への経済的支援の充実

(担当：学務課・子ども・子育て課・保育課)

<令和2年度の取組>

- 小・中学校への就学に際し、保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費を支給し、所得状況に応じて学用品費等の支援を行った。(学務課)
 - ・支給総額 252,386千円(令和元年度は244,783千円)
- 平成30年度から配置している「子どもナビゲーター」が、経済的理由などから課題を抱える子どもの情報を収集し、必要な支援策を検討するとともに関係機関につなぐ支援を行った。(子ども・子育て課)
- 生活困窮世帯の子どもたちの学習に係る経済的負担を軽減し、子どもの学力アップを応援するため、学校外教育サービス(学習塾等)の利用に係る経費に対し、補助金を交付した。(子ども・子育て課)
 - ・交付決定者 83人 補助金総額 8,300千円(1人10万円限度)
 - (令和元年度は交付決定者 78人 補助金総額 7,800千円(1人10万円限度))
- 認定を受けた児童の保育料等の減額を維持し、国が示す保育料基準額に対し約33%軽減して保護者の経済的負担軽減を図った。(保育課)
 - ・国が示す保育料 約10億5,000万円(令和元年度は約20億4,600万円)
 - ・市の保育料 約7億700万円(令和元年度は約13億3,800万円)
 - ・保育料軽減額 約3億4,500万円(軽減率 約33%)
 - (令和元年度は約7億800万円、軽減率 約35%)

<成果及び今後の取組等>

- 小・中学校就学における保護者の経済的負担軽減のための支援について、今後も継続して行っていく。(学務課)
- 子どもナビゲーターが学校訪問によって課題を抱える子どもの実態を把握し、支援が必要な子どもについて関係支援機関につないだことで、就学援助などの支援を受けられるようになった。今後も、子どもナビゲーターと関係機関の連携を強化し、包括的な支援を行っていく。(子ども・子育て課)
- 学校外教育サービス利用に係る経費の補助を受けた保護者からは、「塾に通わ

せることができ、希望の高校に合格できた。」「生活面の改善が図られた。」という声が多く寄せられた。保護者の経済的負担の軽減や子どもの学習意欲の向上も期待できるため、今後も事業を続けていく。(子ども・子育て課)

- 保育料を減額することで、保護者の経済的な負担をより軽減することができた。今後も国が示す保育料基準額に対し軽減を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。(保育課)

4) 多様な働き方の実現及び働きながら子育てできる環境づくり

(担当：子ども・子育て課・保育課)

<令和2年度の取組>

- 仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センターを運営した。ファミリー・サポート・センター事業を広く周知するために実施していた交流会や講演会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。(子ども・子育て課)

- ・ファミリー・サポート・センターのサポート活動件数 2,964件

(令和元年度はサポート活動件数 3,266件)

- 新たな保育の担い手確保と保育補助者の資質向上のため、子育て支援員を認定する研修会を市が独自で開催し、50人が新たに認定された。保育所等に174人(令和3年3月1日時点)の子育て支援員を配置した。(保育課)

- ・「地域保育コース」 41人(令和元年度は68人)

- ・「地域子育て支援コース」 9人(令和元年度は2人)

<成果及び今後の取組等>

- ファミリー・サポート・センターでは、今後も、登録会員の拡大や事業の充実を図るため、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、交流会の実施や制度のPRを行っていく。(子ども・子育て課)

- 今後も継続して子育て支援員を増やしていくことにより、増加する保育需要の受け皿確保と保育の質の向上に努めていく。また、保育の担い手を新規に掘り起こすため、子育て支援員研修の周知に努め、子育て支援員認定者に対して保育所等での就労を促していく。(保育課)

5) 保育サービスの充実、保育環境の整備及び保育士の確保

(担当：教育施設課・保育課)

<令和2年度の取組>

- 安全・安心な保育環境を整えるため、北部保育園屋上防水改修工事や、岩塚保育園給水設備改修工事を行った。(教育施設課)

- 快適な保育環境を整えるため、南部保育園未満児室や、東川口保育園保育室等のエアコン入替工事を行ったほか、新型コロナウイルス感染防止対策として、温水設備整備工事や冷房設備整備工事を行った。(教育施設課)

- 認定こども園の施設整備に対して財政的支援を行った。(保育課)

- ・くろじょうこども園の改築（※）
- ・明幸幼稚園・すまいる保育園の増改築（※）
- ・帝京長岡幼稚園の増改築
- ・長生幼稚園まんまるの大規模改修
- ・太陽ゆうゆう保育園の大規模改修

※ 令和2年度及び令和3年度の2か年事業

○私立保育園の施設整備に対して財政支援を行った。（保育課）

- ・みやうち保育園マンマ

○保護者の子育てと就労との両立を支援するために各種特別保育を実施した。（保育課）

- ・病児・病後児保育 7か所 690人（令和元年度は7か所 1,497人）
- ・休日保育 4か所 575人（令和元年度は4か所 757人）
- ・一時保育 25か所 3,239人（令和元年度は30か所 4,239人）
- ・障害児保育 17か所 32人（令和元年度は18か所 35人）

○子育て中の保護者に保育園を開放し、育児相談や子育てに関する情報提供等を行う子育て支援センター事業を継続して実施した。（保育課）

- ・子育て支援センター開設園 23か所 延べ利用者数 30,190人
（令和元年度は開設園 24か所 延べ利用者数 52,464人）

○保育士確保や保育士の負担軽減のため、私立園に対して各種補助事業を実施した。（保育課）

- ・宿舍借り上げ 13園 補助金総額 7,556千円（令和元年度は9園、4,536千円）
（法人等が借り上げた雇用する保育士の宿舍費用の一部を補助）
- ・保育体制強化 18園 補助金総額 9,153千円（令和元年度は19園、10,678千円）
（保育の周辺業務を行う補助職員の雇用に必要な経費を補助）
- ・補助者雇上げ 7園 補助金総額 8,295千円（令和元年度は7園、6,810千円）
（配慮を要する児童の見守りなど保育士業務の補助を行う職員の雇用に必要な経費を補助）

<成果及び今後の取組等>

○老朽施設等を整備することで、安全・安心で快適な保育環境を整えることができたほか、保育需要増加に対応するため新規施設を整備することで、保育園定員も49人（※）増加した。今後も適切な整備を行い、保育環境の整備を推進していく。（教育施設課・保育課）

※ 令和2年度及び令和3年度の2か年事業（21人）を含む。

○各種特別保育事業及び子育て支援センター事業を実施することで、仕事との両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備することができた。今後も多様な働き方に対応した保育サービスの充実を図っていく。（保育課）

○保育士の負担軽減を図り、保育人材の確保に継続して努めるため、今後も、事業効果を検討しながら保育士確保に関する各種事業を実施する。（保育課）

6) 放課後の児童の預かりサービスの充実 (担当: 子ども・子育て課)

<令和2年度の取組>

○保護者の就労などによる留守家庭の小学生を対象に、保護者が迎えに来るまでの間、預かり見守る児童クラブを51クラブ開設し、登録児童3,212人(令和元年度は3,158人)、延べ391,942人(令和元年度は400,955人)が利用した。

学年別登録人数(全児童数に対する登録率)

- ・1～3年生: 3,030人(47.9%)(令和元年度は2,974人(46.0%))
- ・4～6年生: 182人(2.7%)(令和元年度は184人(2.7%))

また、放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導を行った。

○保護者の勤務実態、通勤事情等のやむを得ない事情がある場合には、開設時間の延長を有料で実施し、延べ43,246人(令和元年度は56,647人)が利用した。

○緊急事態宣言下での一斉休校時には、本来児童クラブが開設していない時間帯にも対応するため、午前中は学校での教員等による預かりの実施や児童クラブへの学校介助員の派遣等、学校と地域で連携した。

○児童館・児童クラブの整備を行った。

- ・豊田第二児童クラブの整備(建設工事)
- ・青葉台児童館・児童クラブの移転・整備(実施設計)
- ・上川西児童館・児童クラブの改修(実施設計)

<成果及び今後の取組等>

○新型コロナウイルス感染症対策として、家庭での保育協力を依頼した結果、昨年度から利用が大きく減少した一方で、どうしても児童の見守りの必要がある家庭に対しては、児童が安心して過ごせる遊び場や生活の場を提供することができた。さらに、学校と地域の連携により、一斉休校時にも児童クラブの運営を維持することができた。今後も、児童クラブの運営の充実に努める。

○児童数の増加や地域からの要望に応じた児童館・児童クラブを整備することができた。今後も、安全・安心な居場所づくりに努める。

7) 多世代の交流、市民協働、企業との連携による地域全体で子育てを支援する体制づくり (担当: 子ども・子育て課)

<令和2年度の取組>

○市内13か所の子育ての駅において、地域の特色を活かした多世代が交流する事業を実施した。新型コロナウイルス感染症対策による休館期間やイベントの自粛・縮小などもあり、子育ての駅全体の来場者数は、130,497人と減少した。(令和元年度は246,242人)。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ①ちびっこ広場(長岡地域) 16,731人 | ②てくてく(長岡地域) 63,118人 |
| ③ぐんぐん(長岡地域) 28,547人 | ④なかのんひろば(中之島地域) 1,465人 |
| ⑤のびのび(越路地域) 2,570人 | ⑥もりもり(三島地域) 2,365人 |
| ⑦やまっこ(山古志地域) 393人 | ⑧たんぼぼ(小国地域) 1,625人 |

- ⑨わくわく（和島地域） 1,991人 ⑩にこにこ（寺泊地域） 1,098人
- ⑪すくすく（栢尾地域） 4,709人 ⑫にじの子広場（与板地域） 3,469人
- ⑬すこやか（川口地域） 2,416人

- 子育て中の保護者で構成する「子育ての駅運営委員会」を開催し、コロナ禍における子育て世帯の苦悩や不安、交流の場としてのその役割・重要性についての意見交換を行った。
- ファミリー・サポート・センターを運営し、地域全体で子育てを支え合う体制の充実を図るため、援助を行う提供会員になるための会員養成講習会を実施した。
- 企業から、オレンジリボン※キャンペーンの協力をもらった。

※オレンジリボン

「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動。オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの人が子ども虐待の問題に関心を持ち、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指す。

<成果及び今後の取組等>

- 今後も、子育てしやすい環境づくりのため、多世代が交流する場を提供するとともに、子育ての駅が利用しやすい施設となるよう運営を行っていく。
- 「子育ての駅運営委員会」の開催により、コロナ禍における子育て世帯の実情や交流の場としての「子育ての駅」の役割・重要性を再確認できた。今後も、子育て支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯の交流・つどいの場として子育ての駅の運営の充実に努める。
- 会員の養成講習会を実施し、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図った。今後も、事業を充実し支援体制の強化を図ることで、育児の援助を求めている依頼会員の増加に対応するとともに、利用促進へつなげる。
- 今後も、関係部署と連携し、企業も含めて子育てしやすい環境づくりを推進していく。

8) 保護者対象の講座の実施など家庭教育への支援(担当:子ども・子育て課)

<令和2年度の取組>

- 小学校就学前の子どもを持つすべての保護者に、家庭教育等に関する基本的な事項を伝えるため、就学时健康診断などの保護者が集まる機会を活用し、指導主事等による「就学时家庭教育講座」を市内52校で実施した。
- 幼児、小・中学生の子を持つ親が、様々な子育ての課題にどう対応するかを学ぶ「親も育つ子育てセミナー」を5講座と講演会を1回開催し、延べ176人が受講した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、開催回数を半減させ、昼間の講座のみの開催とした。
- 子育ての具体的なスキルを学ぶ「子どもとの上手なコミュニケーション講座」

や、「思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座」などを実施した。参加者同士の話し合いと交流の中で、自分に合った子育て方法を見つけていく「N Pプログラム講座」*及び幼稚園・保育園等出前講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせた。「子どもとの上手なコミュニケーション講座」及び「思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座」は、いずれもアンケートの回答内容から参加者の満足度が感じられる結果が得られた。

子育て講座参加者 延人数 170人

- ・ 子どもとの上手なコミュニケーション講座 64人（平日・午前／保育付き）
- ・ // 63人（休日・午前／保育付き）
- ・ 思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座 43人（平日・夜間）

※N P（ノーバディーズ・パーフェクト）プログラム講座

「完璧な親なんていない」というメッセージのもとに作られた、カナダ生まれの親支援プログラムで、保護者同士の交流をベースとしたグループワーク方式の連続講座。

<成果及び今後の取組等>

- 「就学时家庭教育講座」を実施することで、家庭教育の基本的な事項、学校との関わり等の保護者が共通に知ってもらいたい内容について、理解を深めることができた。今後も保護者が集まる機会を利用し、保護者の意識啓発を図る。
- 「親も育つ子育てセミナー」は、日常の生活が送れない中で、子育てへの不安や家庭生活等へのストレスが蓄積していたせいか、募集と同時に数多くの申込みがあった。講座内容には、コロナ禍における子育ての課題についても触れるよう配慮し、市民の不安解消に努めた。今後も引き続き、社会全体の変化に対応しつつ、より多くの市民が参加でき、また、多様なニーズに応えられるような見直し・改善を行っていく。
- 令和2年度に実施できなかった「N Pプログラム講座」や幼稚園・保育園等出前講座についても、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じたうえで実施を検討する。

9) これから親になる世代に「いのち」の大切さ、子育ての楽しさ、喜びを伝える施策の充実（担当：子ども・子育て課）

<令和2年度の取組>

- 中学生を対象に、乳幼児や親子とのふれあい等を通じて命の大切さや子育てについて学ぶことにより、自尊心や自己肯定感を育むとともに、やがて自身も大人となり自立していくという意識の醸成を図る「思春期向け次代の親育成事業」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた。

<成果及び今後の取組等>

- 新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、事業の実施を検討する。

3 質の高い教育の推進

1) 熱中！感動！夢づくり教育の推進（担当：学校教育課）

<令和2年度の取組>

- 令和2年度は、新しい米百俵として、オール長岡で子どものやる気や学ぶ意欲を高めるための見直しを行い「確かな学びを実現する学校・園づくり」、「子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくり」、「子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくり」、「子どもの育ちをしっかりと支える土台づくり」の4つの方策の下、熱中！感動！夢づくり教育を推進した。豊かな体験と確かな学びを提供することで、児童生徒が夢を描き志を立てて生き抜く力を育むことを目指して、関係機関等と連携しながら合計74事業を計画した。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、新規事業の「中学生スポーツ活動推進モデル事業」をはじめ計19事業が中止となった。

<成果及び今後の取組等>

- コロナ禍での対応もあり、新たな方策を十分に展開することが困難な部分もあったが、可能な限り関係団体等とも連携を図りながら4つの方策により子どものやる気や学ぶ意欲を高めることができた。
- 令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、オンラインなどのICTの活用と対面式の事業を組み合わせるなど、実施内容や方法を工夫しながら子どもたちの学びの場づくりを確保するとともに、人材育成に取り組む関係団体等との更なる連携を図っていく。

2) どの子にも分かる授業の実現（担当：学校教育課）

<令和2年度の取組>

- 学習指導、生徒指導等の補助業務を行い、教育活動の充実を図るため、教育補助員50人を配置した。
 - ・小学校34校（29人）、中学校21校（21人）
- 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業により、学習内容の定着が不十分な児童生徒に対して、チームティーチングや補習等で個別指導を行うため、補習等のための学習指導員を5校に1人ずつ、計5人を派遣した。
- 外国語を通して、国際社会に通用する表現力やコミュニケーション力を身に付けさせるため、英語指導助手（ALT）と英語指導員（JTL）を全小・中学校に派遣した。
 - ・小学校 ALTを低学年3時間、中・高学年に2時間
JTLを高学年に35時間、中学年に10時間
 - ・中学校 ALTを全学年2.5週間に1回程度
- 教育センターでは、子どもの資質・能力を育む教職員の人間性や専門性を高めるため、教員サポート錬成塾、研修講座、要請研修などの研修事業を実施した。
- 人形（テディベアなど）を自学級からの留学生と仮定して海外の学校に送付し、

SNSを通じて直接海外の児童生徒と英語でやり取りを行う教育プログラム「テディベアプロジェクト」を実施した。

- ・3校5学級で実施

青葉台小6年（2学級67人）、寺泊小5年（2学級37人）

江陽中3年（1学級33人）

- 1人1台端末をはじめとする「GIGAスクール構想」を進めるため、ICT活用支援を行う「GIGAスクールサポーター」を派遣し、タブレット等の機器の取り扱いや活用方法等に関して技術的な支援を行い、教職員の負担軽減を図った。

- ・82校に742回派遣

＜成果及び今後の取組等＞

- 学習指導や生徒指導等において特に支援が必要とされる学校に教育補助員や学習指導員を配置したことにより、チームティーチングや個別指導が充実し、児童生徒の学習規律の定着や学習意欲の向上にも成果が見られた。
- 「補習等のための学習指導員」を派遣することにより、学習の遅れがみられる児童生徒の個別支援の充実を図ることができた。
- 小学校の外国語学習の早期化・教科化という動向を踏まえ、ALTの派遣を小学校中学年全クラスまで拡充した。JTLはこれまで以上に学級担任にきめ細やかに授業づくりのサポートを行った。ALT・JTLの派遣により、児童生徒のコミュニケーションの機会が保障され、学習への意欲を高めることができた。
- 教育センター研修講座には、延べ2,227人の教職員の参加があった。また、各校からの依頼に基づき120回の要請研修を実施した。研修講座、要請研修を通し、教職員の資質・指導力の向上につながった。今後も、新学習指導要領へ対応する研修講座、要請研修を行う。
- 教育センター教員サポート錬成塾では、錬成塾ベーシック（基礎・基本）コースに71人（令和元年度は63人）、クリエイティブ（応用・発展）コースに36人（令和元年度は37人）の教職員が参加し、校長経験のある指導主事のマンツーマン指導の下、子どもへの対応力や教師としての使命感、指導技術など教師力の向上を図ることができた。
- 「テディベアプロジェクト」では、海外の児童生徒との交流を通して、普段学んでいる英語の有用性や英語学習の重要性を学ぶことができた。令和3年度は参加学級を8学級に増やして実施する。
- 「GIGAスクールサポーター」を派遣し、タブレットのアカウント作成や授業での活用サポートを行った。児童生徒がスムーズにタブレット端末にアクセスすることができるとともに、教職員の授業での活用促進に寄与した。引き続き、「GIGAスクールサポーター」を派遣し、教職員の技術力向上のための支援を行うとともに、授業でのタブレットの多様な活用を図っていく。

3) 地域の力、市民の力を生かした教育の推進（担当：学校教育課）

<令和2年度の取組>

- 様々な知識・技術等を持った専門家を学校に招いて豊かな体験と学ぶ楽しさを提供するため、地域の人材や市民協働課作成の生涯学習人材バンク「まちの先生」などの中から指導者を学校へ招へいした。
- 児童に体を動かすことの楽しさを味わわせ、運動への興味・関心を高めるため、小学校の体育授業に専門的な知識や経験、技能をもつ指導員をアシスタント指導者として派遣し、コーディネーショントレーニング*を取り入れたプログラム「コーディネーション運動コース」と、種目を限定し集中的にスポーツ指導員を派遣する「種目アシストコース」を実施した。
 - ・派遣校数 小学校16校

※コーディネーショントレーニング

状況を目や耳等の五感で察知した後、筋肉を動かす一連の動きをスムーズに行うなどの能力を高めるための運動方法。

<成果及び今後の取組等>

- 「まちの先生」として、体育や総合的な学習、特別活動の時間等に延べ1,159人以上の指導者が教育活動に参画し、豊かで多様な体験活動を実施することができた。今後も引き続き事業を実施していく。
- 体育授業に専門的な知識・技能をもつアシスタント指導者を派遣し、運動能力に関わらず、楽しみながら学ぶことで、「体幹からしっかり体を動かすことができた。」「回数を重ねるにつれて、子どもたちの動きの精度が高まった。」等の効果があった。今後も引き続き事業を実施していく。

4) 「熱中する」「感動する」「夢につながる」熱中・感動体験の充実

（担当：学校教育課）

<令和2年度の取組>

- 熱中！感動！夢づくり教育の4つの方策のひとつである「子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくり」（全46事業）を5つに体系化して実施した。
 - ・自然・科学体験事業 15事業
 - ・スポーツ体験事業 4事業
 - ・芸術・文化体験事業 10事業
 - ・地域体験事業 7事業
 - ・社会体験事業 10事業

<成果及び今後の取組等>

- 「プログラミング教育推進事業」では、ロボット型情報端末（ロボホン）を活用したプログラミングを体験する出前授業を実施した。希望した小学校は54校で、延べ172回、約4,000名（令和元年度は小学校54校、延べ176回、約4,500名）の児童が出前授業を受講した。事後のアンケートでは、「指導者や周りの人から丁寧に教えてもらい、安心して楽しく学習できた。ロボホンの

授業を受け、いろんなプログラミングをしてみたいと思った。」など、教員、児童、保護者の感想は、ほぼ100%の肯定的評価が得られた。今後は、1人1台の端末環境によるビジュアル・プログラミング出前授業も開始して内容の質的な充実を図る。

- 個々の事業については、コロナ禍での対応を踏まえた上での成果及び課題、参加数、参加者の声などを参考に、今後のICTを活用した実施の可否を含め、目的、実施時期、内容等の見直しを行い、可能な限り体験の機会を提供していく。

5) 学校施設の計画的な改修などによる、安全・安心で快適な教育環境の整備 (担当：教育総務課・教育施設課)

＜令和2年度の取組＞

- 安全・安心で快適な教育環境を整備するため、老朽化の進行や教室が不足する学校について、校舎の大規模改造等の工事に着手した。(教育施設課)

- ・四郎丸小学校校舎等大規模改造工事
(令和2年度から令和4年度までの継続事業)
- ・西中学校校舎増築・大規模改造工事
(平成30年度から令和2年度までの継続事業)

また、快適な教育環境を整備するため、トイレ改修工事を実施したほか、新型コロナウイルス感染症対策として、温水設備整備工事や給食室冷房設備整備工事を実施した。

- ・トイレ改修工事 5校
- ・温水設備整備工事 31校
- ・給食室冷房設備整備工事 14校

- 児童生徒が1人1台タブレットを活用した授業を実施するために、必要な教育環境の整備を行った。(教育総務課・教育施設課)

- ・全市立学校(小・中・総合支援学校・高等総合支援学校)84校の普通教室に校内無線LAN工事を実施した。
- ・児童生徒、授業を担当する教員へ1人1台タブレットを整備した。
小学校55校13,845台、中学校27校7,290台、総合支援学校1校181台

＜成果及び今後の取組等＞

- トイレの洋式化や衛生環境等の向上を図り、子どもたちが安心して学べる環境を整備した。今後も、子どもたちが安全・安心な環境で生活を送れるよう、適切な施設整備を計画的に進めていく。(教育施設課)
- 国の補助制度を活用し、児童生徒1人1台タブレットを活用した授業実施のための教育環境の整備を早期に完了することができた。(教育総務課)

6) 通学路における児童・生徒の安全確保 (担当: 学校教育課)

<令和2年度の取組>

- 登下校時の通学路及び校区における児童生徒の安全確保を図るため、セーフティーパトロール事業等を推進したほか、学校や警察から報告を受けた不審者情報を小・中学校及び関係機関に提供した。
 - ・警察・道路管理者・教育委員会・学校(地域) 合同の通学路合同一斉点検の実施 全小学校区(小学校55校区)
 - ・通学路点検の実施 全中学校区(中学校27校区)
 - ・地域住民によるセーフティーパトロール団体数 55団体
 - ・学校教育課が小・中学校、関係機関へ提供した不審者情報 27件

<成果及び今後の取組等>

- 通学路の合同一斉点検により、通学路のハード面の安全対策が大きく進んだ。
- 市内55小学校区でセーフティーパトロール団体等による子どもの安全を守る活動が実施された。
- 引き続き、「長岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携しながら児童生徒の安全な登下校を確保する取組を進めていく。

7) 食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進 (担当: 学務課)

<令和2年度の取組>

- 教育委員会(学務課・保育課) 主催の食物アレルギー研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、資料配付のみとした。
- 学校給食における食物アレルギー対応について、市内アレルギー専門医、栄養教職員・養護教諭・学級担任・学務課職員で検討会を実施した。
- 学校の給食だより等で食物アレルギーに関する情報を保護者に提供した。

<成果及び今後の取組等>

- 食物アレルギー研修会は資料配付のみとしたが、質問に対して医師の回答を示すなどの工夫により、教職員等の知識や救急対応の実践力を高めることができた。今後、学校生活すべての場面において、食物アレルギーをもつ子どもが安全に過ごせるよう、専門医と連携して、各学校に備える長岡市学校保健の手引きのうち、食物アレルギーの内容を整理するなど、見直しを行っていく。
- 検討会の実施により、適切な食物アレルギー対応を行うことができた。今後も日常的に保護者と連携し、家庭での食事や学校給食等で新たに食物アレルギー症状が出た場合には、医師の指示や保護者との面談に基づき学校での対応を決定する。また、誤食が発生した際には原因を追究し、再発防止策を学校と検討していく。
- 食物アレルギーに関する情報を提供することにより、保護者の理解を深めることができた。引き続き、家庭科など食に関連する教科等の学習を通じて、食物アレルギーがある子ども、ない子ども平等に、食の知識を深めさせる。また、食物

アレルギーがある子については、自ら対応できる力を育てるよう、家庭と連携した取組を進めていく。

8) 子ども、保護者、学校・教職員などへのサポート体制の充実

(担当：学校教育課)

<令和2年度の取組>

- 「子どもふれあいサポート事業」において、いじめをはじめとする問題行動・不登校・児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題への対応を実施した。
 - ・サポートチームの活動 102ケースに対応（令和元年度は69ケース）

| | |
|---------------------|-----------------|
| サポートチーム会議（関係機関との連携） | 68件（令和元年度は 36件） |
| サポートチーム会議（要対協との連携） | 34件（令和元年度は 33件） |
 - ・「子どもサポートコール」相談件数 122件（令和元年度は110件）
 - ・適応指導教室（「長岡フレンドリールーム」、「栃尾やまびこルーム」、「寺泊はまちゃん教室」、「おぐに日だまりルーム」）の設置及び訪問相談員の派遣
 - ・心ふれあい相談員の学校への派遣 20人29校へ派遣（令和元年度は21人29校）
- 不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、適応指導教室の運営や訪問を実施するとともに、教育相談の充実を図った。
- 心のケアを必要とする児童生徒への適切な支援が学校全体で行われるよう、教職員の資質向上を図った。

<成果及び今後の取組等>

- 困難な事例に対して、各関係機関がより専門的な立場に関わることで、明確に役割を分担し、迅速で適切な対応を取ることができた。特に、いじめに関しては、校内における子どもたちへの丁寧な見守りを行い、いじめに関する案件を早期に把握・共有し、解決に向けた指導を行ったことで、重大な事態の発生を防ぐことができた。今後も、更に連携を深めるため、相談機関の実務担当者による情報交換会を定期的実施する。
- 適応指導教室では、児童生徒の状況に応じて、学習以外にも体験活動や人間関係づくり等の多様な活動を行い、児童生徒の適応を促すことができた。更に学校との連携を深め、適応指導教室の通級や訪問相談につなげる。
- 不登校児童生徒を受け入れている施設訪問や民間団体との情報交換等を継続し、不登校児童生徒への支援策を検討する。
- 教育センターで教育実践講座を実施し、教職員の資質向上を図った。引き続き、カウンセラー（臨床心理士）との連携により、質の高い支援を行う。

9) 特別な支援を要する子どもへの支援体制の整備とインクルーシブ教育システム※の充実（担当：学校教育課）

※インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

<令和2年度の取組>

○特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実させるため、介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図った。

・特別支援学級の新增設 小学校12学級、中学校5学級

（令和元年度は小学校20学級、中学校4学級）

・総合支援学校・高等総合支援学校への介助員・作業支援員・看護師の配置
介助員18人、作業支援員7人、看護師3人、代替看護師1人
付添看護師派遣4回

〔令和元年度は介助員21人、作業支援員9人、看護師3人、代替看護師1人
付添看護師派遣7回〕

・特別支援学級への介助員の配置 65校120人（令和元年度は59校120人）

・通常学級への特別支援介助員の配置 16校 17人（令和元年度は16校 17人）

○合理的配慮の提供の視点をもとにインクルーシブ教育システムがより充実するよう、合理的配慮アドバイザーと指導主事、心理士が市内55学校を訪問し、指導した。

○保・幼、小、中学校が連携して保護者との合意を重視した就学相談を行うため、各中学校区に専門相談員を依頼し、専門相談員が中心となった就学相談の充実を図った。また、関係課と連携して就学校に必要な設備設置を決定するなどして、学校環境の整備・充実にも取り組んだ。

・専門相談員の依頼 131人（令和元年度は125人）

・就学に関する相談件数 675件（令和元年度は582件）

○教育、福祉、医療、労働をつなぐ拠点である総合支援室において、総合支援コーディネーター1人、専門の嘱託員2人が関係機関と連携しながら、卒業生を含めた児童生徒の生活支援・就労支援の充実を図った。

相談対応件数 1,938件（令和元年度は2,201件）

○専門相談員による就学相談の進め方や合理的配慮提供の考え方などをわかりやすくまとめた「教育支援ハンドブック」を作成し、各校へ配付した。

<成果及び今後の取組等>

○介助員の配置や特別支援学級の新增設により、特性に応じたきめ細かな指導・支援を行い、自己肯定感を高めるとともに、基本的な生活習慣の定着や社会性の向上等の成果が見られた。

- 市内全学校で、合理的配慮の提供に確実に取り組むことができた。小学校では、同じ場で生活する仲間であるという意識のもと、多様性の理解を体験を通して深めている。例えば、気持ちが落ち着かず、離席したり、乱暴な言動が見られたりする児童がいる場面では、気持ちが落ち着くまで、クラスの子どもたちが穏やかに見守る姿が見られている。今後、さらに中学校区による連携を深め、切れ目のない特別支援教育を推進していく。
- 肢体不自由特別支援学級等の在籍児童生徒のニーズに対応し、丁寧な就学支援相談により施設整備が充実するなど、適切な合理的配慮が行われた。
- 総合支援室においては、保護者や学校職員からの企業や福祉事業所に関する相談に応じるとともに、必要な情報を提供することによって、具体的な事業所やサービス内容についての理解の促進が図られた。また、卒業した本人のほか、企業などの支援者側にもアフターケアを行って就労の定着化につなげた。今後も引き続き、適切な就労支援を行っていく。
- 教育支援ハンドブックの見直しを行い、より現場のニーズに合ったものに修正する。このハンドブックを有効に活用し、インクルーシブ教育システムの理解啓発や、各種手続きの明確化、効率化を図る。

10) 私学の振興と家庭の教育費負担軽減（担当：学務課）

<令和2年度の取組>

- 私立高等学校就学者の保護者の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金の拡充に伴い助成区分を見直し、学費の助成を行った。また、市内の私立高等学校3校に対し、運営費を補助した。

- ・学費助成金総額 3,289千円（令和元年度は9,100千円）
- ・運営費補助金総額 20,937千円（令和元年度は19,367千円）

<成果及び今後の取組等>

- 私立高等学校就学者の保護者に対する経済的負担軽減や、私立高等学校の健全経営のための支援につながった。今後も事業を継続していく。

11) 長岡市SNSセーフティープログラム[※]に関する取組

（担当：学校教育課・子ども・子育て課・保育課）

※長岡市SNSセーフティープログラム

情報モラル教育の確実な取組を推進し、子どもたちの生活習慣のみだれやインターネットの不適切な利用、SNSによるトラブルを未然に防止するため、子どもの発達段階に応じて啓発活動等を体系づけたプログラム。

<令和2年度の取組>

- 小中特別支援学校から教職員が参加し、SNS時代に必要な情報モラル教育について、研修会を開催した。（学校教育課）
- 情報モラルNavi（授業案や資料等）等を活用した授業を各学年1回以上実施した。（学校教育課）

- 子育ての駅等での講座や、こんにちは赤ちゃん訪問、赤ちゃん相談、1歳6か月・3歳児健診時にリーフレットを配付し、親子のふれあいの大切さや家庭でのメディアとの望ましいつきあい方を伝えた。(子ども・子育て課)
- 就学时健康診断などの保護者が集まる機会を活用した「就学时家庭教育講座」において、子どものSNSやゲーム、テレビ等のメディアとの関わりについて講義し、周知を図った。(子ども・子育て課)
- 小・中学生の子を持つ親向けの子育て講座「親も育つ子育てセミナー」において、子どもを取り巻くインターネットやスマートフォン利用の現状について、各講座の中で注意喚起を行った。(子ども・子育て課)
- 外部講師を招いた副園長級向けの講座を開催し、子どもと保育者のメディアとの上手な付き合い方について学習した。(保育課)

＜成果及び今後の取組等＞

- 情報モラル教育の研修会では、授業や保護者向け講話会で役立つ最新情報や実践例を学び、各学校の取組に生かすことができた。今後も教職員向けの研修会を実施し、教職員の意識を高め、各校での具体的な取組や情報モラル教育の推進につなげていく。(学校教育課)
- 授業を通じて児童生徒の情報モラルに関する理解を深めることができた。今後は、児童生徒・保護者がSNSの適切な利用の仕方について学ぶことができるよう、ゲームやSNS使用をテーマとした講演会を開催するなどの取組を進めていく。(学校教育課)
- 乳幼児の保護者への啓発活動に引き続き取り組む。(子ども・子育て課)
- 「就学时家庭教育講座」や「親も育つ子育てセミナー」での講義、「市P連ルール」の各啓発活動を通じて、子どものSNS利用に関する注意事項など、多くの保護者や子どもの理解を深めることができた。今後も保護者が集まる機会等を利用し、更なる意識啓発を図る。(子ども・子育て課)
- 子どもと保育者のメディアとの上手な付き合い方について理解を深めることができた。今後も引き続き実施していく。(保育課)
- 「長岡市SNSセーフティープログラム」について、今後も、各課及び関係機関が連携して実践することにより、情報モラル教育の確実な取組を推進していく。(学校教育課・子ども・子育て課・保育課)

4 生涯にわたるまなびの場の充実

1) 市民主体の生涯学習の推進、学習環境の効果的な整備

(担当：中央図書館・科学博物館)

<令和2年度の取組>

- 中央図書館の自主企画展「新収蔵資料展～長岡市立図書館の父、互尊翁が遺した著作を中心に」では、11日間で452人の入場があった。コロナ禍で会期を縮小したことにより入場者数が減少したが、互尊文庫開館までの歴史等について理解を深める機会となった。(中央図書館)
- 長岡市や新潟県に関する資料約2,200冊を受け入れるとともに、所蔵する郷土資料の目次情報のデータ整備を行った。また、がん情報コーナーを新設し、がんに関するリーフレットやがん検診のチラシを設置した。(中央図書館)
- 展示・研究の基礎となる収蔵資料の保管環境整備やくん蒸・修復等の資料整備、植物の樹脂封入標本等の展示物制作等を通じて学習環境の整備を行った。また、馬高縄文館で縄文土器の精緻な修復を行い、展示内容の向上を図った。(科学博物館)
- 国の交付金を活用した新型コロナウイルス感染症防止対策として、博物館施設における手洗いの自動水洗化・屋外手洗い場の設置・受付窓口の移設などを実施し、感染症の拡大防止に努めた。(科学博物館)

<成果及び今後の取組等>

- 自主企画展では、寄贈された郷土に関する貴重資料を活用することができた。今後も所蔵資料を活用した魅力的な展示会を実施していく。(中央図書館)
- 資料の充実と目次情報のデータ整備により利用者の利便性の向上を図ることができた。今後も、市民ニーズに対応した資料選定をするとともに、ホームページやチラシを活用して課題解決に役立つ図書館の便利な使い方をPRしていく。(中央図書館)
- 博物館等の設備・展示について、学習環境を充実することができた。今後も、来館者の反応に目を向けながら、学習意欲の増進につながるような整備に努めていく。(科学博物館)
- 感染症拡大防止を意図した施設整備により、利用者の感染防止対策が強化された。(科学博物館)

2) 民間活力を基にした互尊文庫創設の精神を継承し、新たなまちなか図書館を整備 (担当：中央図書館)

<令和2年度の取組>

- 人材育成のほか経営相談や起業支援を特徴とする「米百俵プレイス 人づくり・学び・交流エリア (仮称)」にかつて産業人の修養の場であった互尊文庫の機能を移転するため、その運営方法や事業展開等について中心市街地整備室と連携し、検討を行った。

＜成果及び今後の取組等＞

- 「米百俵プレイス 人づくり・学び・交流エリア（仮称）」の運営方法や事業展開等を整理することができた。今後は、まちなかを利用する人たちのニーズを十分に把握し、図書館や歴史人物史展示コーナーにおけるサービスの展開方法などを具体的に検討準備していく。

3) 市民の主体的・創造的な文化芸術活動への支援（担当：中央図書館）

＜令和2年度の取組＞

- 栃尾美術館において、栃尾美術館開館25周年記念として「日本刀の美Ⅳ」、「開館25年のあゆみ展」などの展覧会を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大のため、集客が見込まれる「リサとガスパールのおもいで展」は中止した。「日本刀の美Ⅳ」は緊急事態宣言解除直後の開場であり、話題性のある日本刀「村正」などの展示もあることから、観覧者数6,034人で、4年前の「日本刀の美Ⅲ」の4,078人を大幅に上回る結果となった。「開館25年のあゆみ展」の観覧者数は1,859人と多くはなかったが、これまでの事業を整理し、活動を振り返るうえで重要な展示内容となった。普及活動では、作家から本格的な技法を学ぶ一般向け造形講座など、感染対策として対象や人数をしばりながら、年間を通して文化・芸術に関わるイベントを開催した。
- 中央図書館美術センターでは、自主企画展の開催や文化芸術活動の発表の場として市民への貸出を行った。

＜成果及び今後の取組等＞

- 入場制限をはじめとする感染予防対策を徹底しながら、様々な文化・芸術に触れる機会を市民へ提供することができた。今後も、開催することに意義のある展覧会や普及活動の企画を目指していく。

〈新型コロナウイルス感染症に係る主な取組・対応一覧〉

【業務支援】

| 担当課 | 取組・対応 | 具体的な内容 |
|---------------------|---------------------|---|
| 学務課 学校教育課 保育課 | 消毒・清掃員の配置 | ・市立学校全84校に共有スペースの消毒作業や3密対策により児童生徒が清掃できない玄関・トイレ等を清掃するスタッフを配置した。(一部業務委託) ・感染症対策と職員の負担軽減を図るため、公立園は消毒作業を業務委託した。34園 |
| 学校教育課 | スクール・サポート・スタッフの追加配置 | 教員に代わり消毒作業を実施するなど、教員が児童生徒に向き合う時間を確保し、指導に専念できるようにするため、国・県の支援を有効活用し、スクール・サポート・スタッフを追加配置した。62校64名 |
| 学校教育課 | 補習等のための学習指導員の配置(再掲) | 臨時休業により、学習内容の定着が不十分な児童生徒に対して、個別指導の充実を図るため、学習指導員を配置した。5校5名 |

【学習環境の整備】

| 担当課 | 取組・対応 | 具体的な内容 |
|----------------|-----------------------|---|
| 教育総務課 教育施設課 | タブレット及び校内無線LANの整備(再掲) | ・市立学校全84校の普通教室に校内無線LAN工事を実施した。 ・臨時休業等緊急時における遠隔学習等に対応するため、児童生徒、授業を担当する教員へ1人1台タブレットを整備した。 小学校55校13,845台、中学校27校7,290台、総合支援学校1校181台 |
| 教育総務課 | パソコン入出力支援装置の整備 | 障害のある児童生徒がタブレットを使用するにあたり、障害に応じて必要となる入出力支援装置(ボタンマウス等)を整備した。1校14台 |
| 教育総務課 | カメラ・マイク整備 | 今後想定される臨時休業等に備え、遠隔学習機能強化のために学校側が使用するカメラやマイク等を市立学校に整備した。各校1台ずつ計84台 |
| 学校教育課 | モバイルルーター購入 | 臨時休業等の措置を行った場合に、ネットワーク環境のない家庭に貸与するため、モバイルルーターを購入した。900台 |
| 子ども・子育て課 | 双葉寮の教育環境の整備 | 学校の臨時休業等の期間中も切れ目のない学習環境を提供するため、双葉寮に通信回線と無線LAN機器、学習用の端末を設置した。 |

【施設環境の整備】

| 担当課 | 取組・対応 | 具体的な内容 |
|--------------|-----------------------|---|
| 教育総務課 | スポットクーラーの配置 | 授業日数確保のための夏休み短縮に伴い、猛暑期間に学校給食の提供が必要となるため、児童生徒・調理員の熱中症対策として冷房設備が整っていない調理室・配膳室・ランチルームへスポットクーラーを配置した。33校122台 |
| 教育総務課 学務課 | 感染症対策用品の整備 | 学校での集団感染リスク回避のため、マスク、消毒液、液体手洗い石鹸、非接触型体温計等の保健衛生用品を整備した。 |
| 中央図書館 | 図書除菌機を設置 | 図書の除菌のため、図書除菌機を設置した。9施設9台 |
| 科学博物館 | 科学博物館及び関係施設での環境整備(再掲) | 空気清浄機の設置(科学博物館)、トイレ蛇口の自動水栓化(寺泊水族博物館、旧長谷川家住宅)、券売窓口の移設(寺泊水族博物館)、屋外手洗い場の新設(悠久山小動物園)等を実施した。 |
| 子ども・子育て課 | エアコン・手洗い用温水設備の整備 | ・密集を防ぐため、児童クラブにエアコンを設置した。5クラブ5台 ・児童館や児童クラブの手洗い場に温水設備を整備した。63施設 |
| 子ども・子育て課 | 子育ての駅感染症対策備品の配備 | 子育ての駅に空気清浄機とおもちゃ殺菌保管庫を配備した。 空気清浄機：13施設25台、おもちゃ殺菌保管庫：3施設3台 |
| 保育課 | 公立園における感染拡大防止のための環境整備 | ・網戸、電気温水器、事務室エアコンを設置した。33園 ・休園や登園自粛などの連絡を迅速・確実に行うための連絡システムを事前運用するとともに、パソコン等を整備した。35園 ・感染症拡大防止のための消耗品、備品等を購入した。(アルコール消毒液、サーキュレーター、おもちゃ殺菌保管庫、扇風機等)35園 |

【支援金・補助金の給付】

| 担当課 | 取組・対応 | 具体的な内容 |
|----------|-------------------|---|
| 学校教育課 | 修学旅行キャンセル料の補助金給付 | 修学旅行の時期・方面変更、中止等に伴うキャンセル料について学校に補助金を給付した。小学校7校、中学校27校 |
| 子ども・子育て課 | ながおか赤ちゃん応援臨時支援金給付 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、国の特別定額給付金の支給対象とならない令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児に対して支援金を給付した。1,541件 |
| 保育課 | 私立園へ補助金給付 | 消毒液、空気清浄機等を購入するための補助金を給付した。73施設 |

【その他の取組】

| 担当課 | 取組・対応 | 具体的な内容 |
|--------------|------------------------|---|
| 教育委員会各課（館） | 市有施設の臨時休館 市立学校の臨時休業 | ・緊急事態宣言の対象が全国に拡大されたことに伴い、移動の自粛や感染予防の徹底を強化するため、4月2日から5月6日まで休館した。126施設 ・市立学校は、令和2年3月2日から5月12日まで臨時休業した。全84校 |
| 学校教育課 | 臨時休業中の学習・生活支援 | 市立学校が臨時休業中であっても、児童生徒に対する学習・生活支援の一層の充実を図るため、学習状況の随時把握や学習相談等をオンラインにより行った。対象：小学校4年生から中学校3年生まで |
| 学校教育課 | 分散登校と学校活動の段階的再開 | 臨時休業後に、各学校の規模等に応じた分散登校及び段階的な学校再開の指示をし、感染防止対策を十分に講じた状態で学校再開できるようにした。 |
| 子ども・子育て課 | 臨時休業中の児童クラブの運営（再掲） | 本来児童クラブが開設していない時間帯にも対応するため、午前中は学校での教員等による預かりの実施や児童クラブへの学校介助員の派遣等、学校と地域で連携した。 |
| 保育課 | 家庭での保育を協力依頼 | ・緊急事態宣言発令に伴い、家庭での保育協力を依頼したところ、約6割の協力を得ることができた。 協力期間：4月25日から5月10日まで、5月11日から5月31日まで ・協力期間中の各種利用料の取扱：保育料の日割り計算（公立、私立共通）、給食費・通園バス利用料の日割り計算（公立） |
| 学校教育課 | 中学校3年生メモリアル大会の開催 | 中学校各種大会の中止を受け、運動部および文化部等の中学校3年生のこれまでの取組の成果を発表する機会として、メモリアル大会を開催した。運動部はフェニックスマッチ2020、文化部等は各学校が成果発表会等を開催した。 【フェニックスマッチ】 10競技、参加者約1,300名 【文化部活動】 主に吹奏楽部がサマーコンサート等を開催した。うち3校は、ながおか花火館のステージイベントでも演奏を披露した。参加校12校、約130名 |
| 学校教育課 保育課 | 実習生へのPCR検査の実施 | ・実習生及び実習生を受け入れる学校が安心・安全に教育実習を行えるようにするため、市立小・中学校で教育実習を希望する学生にPCR検査を実施した。34件 ・市外の保育実習生に対してPCR検査を実施した。114件 |
| 学校教育課 | リモート相談の実施 | 子ども・青少年相談センターにおいて、電話による相談のほか、ネットワーク環境を整備してテレビ会議システムによるリモート相談を実施した。 |
| 子ども・子育て課 | 産後ケア訪問事業（再掲） | 里帰り出産が困難な妊産婦へ助産師が訪問支援した。 |
| 保育課 | 保護者支援 | ・感染症拡大防止等による就労先の都合により、やむを得ず育休の延長が必要になった保護者について、育休資格のまま最長10月末まで入園継続を許可した（通常は5月連休明けまで）。 ・求職活動により保育園入園を継続している保護者について、外出自粛要請等により自宅外での活動が困難である状況に配慮し、インターネットや電話等による自宅での活動も実績として認め、3か月の期間満了中に就労が決定しなかった場合でも、空きがある場合には引き続き求職活動による再認定を許可し入園継続を可能とした。 |

〈 成果及び今後の取組等 〉

○新型コロナウイルス感染症に係る対応では、教育委員会としての取組に加え、学校等の現場が一丸となり、徹底した感染拡大防止対策や学びの保障、子どもたちへの配慮など知恵を出し合い取り組んだ。その結果、学校等におけるクラスターの発生を阻止することができ、また、子どもたちの学びの保障や健やかな成長を守ることができた。さらに、子どもたちにとっては、活動の制約があり、これまでにない厳しい環境であったが、子どもたち自身が、それぞれ工夫をし、どういう行動をとることが望ましいか自分の頭で考えて行動した結果、人としての大きな成長につながった。

○メモリアル大会では、生徒から「成果を出し切る機会がほしかったので、この大会にはとても感謝している。」や「最高の思い出になった。」という感想があった。また、「部活の練習がたらくても3年間続けることができた。このやり続ける力を今後活かしていきたい。」などの声があったほか、部活動を支えてくれた仲間、保護者、教員等にこれまでの感謝を伝える場面も見られた。

○今後も、徹底した感染対策を継続するとともに、元に戻すという発想ではなく、施策の見直しも含めて新たなものを創り出していくという視点で取り組んでいく。

令和3年8月16日

長岡市教育委員会
教育長 金澤 俊道 様

長岡市教育委員会事務評価委員会
委員長 熊倉 達也
副委員長 渡辺 美子
委員 高野 真規

教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

令和2年度に執行された長岡市教育委員会の会議、施設訪問、事務事業の内容及びその点検結果について、教育長並びに事務局職員からヒアリングを行い、長岡市教育委員会事務評価委員会として点検、評価を行った。

当委員会の点検、評価結果については以下のとおりである。

●全体を通しての意見

- 「長岡市教育振興基本計画」に沿って着実に施策が実施され、成果を挙げている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画の変更を余儀なくされながらも、目的を達成するために柔軟な対応をしている。また、現状を冷静に見極め、教育効果を上げるための建設的な取組を行っており、緊急的な対応の求めにも、最善を尽くしている印象を受ける。引き続き、日々変化する状況とニーズに柔軟に対応してほしい。
- コロナ禍では、対外的な業務において最善策を講じていると考えられるが、定例会や教育委員会内部における業務についても、率先して状況に応じた手段に変えていくことが必要であると考ええる。
- 市全体の課題である人口減少に歯止めをかけるため、教育行政としても具体的な施策の検討が必要である。また、大学や附属学校・園等、市内所在の教育機関・研究機関とのより一層の連携強化を望む。

●各施策についての意見

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

教育委員がそれぞれの現場や地域の実情を知る努力を惜しまず、教育・子育て支援に熱意と責任感を持って取り組んでいる様子が伝わってくる。

定例会、臨時会、協議会を適時・適切に実施している。また、教育委員それぞれが偏りのない視点で活発に意見を交わすとともに、事務局とも効果的な連携が行われており、安定感・信頼感がある会議となっている。さらに、市のホームページに会議内容がわかりやすく掲載されている。

定例会と施設訪問の日程をあらかじめ調整することにより、教育委員全員が参加できるようにしていることは評価できる。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、必要に応じてオンラインでも会議の開催ができるよう体制を整える必要があると考える。

総合教育会議等において、市長との意見交換を活発に行い、「教育」の視点が市行政により反映されることを期待する。

Ⅱ 教育委員会における事務の点検・評価について

1 郷土愛の醸成による人材の育成

郷土を愛する心を育む教育を人材育成の中心に据え、児童生徒・教職員に対する働きかけを継続していることは極めて重要である。今後も、教職員の郷土長岡を学ぶ意欲の醸成と更なる機会の確保を望むとともに、楽しみながら参画できるような工夫を期待する。

冊子「ながおか学」は、5年生が理解できるようにわかりやすく作られていることから、大人からも評価が高く、活用の幅が広い。今後も、実際に資料を活用する教師の視点も加味しながら、不断の見直しが必要である。また、学校・子どもかがやき塾事業は、学校が特色ある教育活動を展開する上で有効に機能している。

「米百俵未来塾」は、多様な学びの場を提供しており評価できる。今後の更なる展開に期待する。また、「米百俵」の精神については、教職員が正しく理解できていなければ子どもたちの教育に結びつかないことから、教職員を対象とした「米百俵」の精神を伝える研修講座は有意義であると考えられる。

歴史的・文化的資料の収集、整理、展示などが継続的に行われており、評価できる。今後は、専門家の確保・育成とともに、各種資料館や県立施設などとの連携を密にした取組を望む。さらに、長岡の自然、歴史、文化について、一元的に理解を深められるような発信方策を期待する。また、施設来館者は、事前にインターネットで調べて出かけることが想定されるため、各施設のホームページの見直しや充実を図り、より興味や関心が持てるよう努めてほしい。

平和学習に力を入れて継続的に取り組んでいることは評価できる。今後も、長岡の歴史学習とともに、平和学習の定着を期待する。

2 子ども・子育て支援の充実

妊娠から出産、子どもの成長に合わせて、きめ細かく課題に対応する姿勢がうかがえる。「宿泊型産後ケア」の開始により、さらに産前産後のサポートの充実を図ったことは評価できる。今後も市民のニーズに合わせた支援を期待する。

長岡市要保護児童対策地域協議会が十分に機能していることなど、特別な支援が必要な子どもやその家庭への支援体制が充実してきていることは評価できる。今後は、子どもの個性を守り、尊重するためにも、様々な専門的見地が必要となることから、専門職や民間団体との連携を強化してほしい。

家庭児童相談員等による相談窓口は、コロナ禍でストレスを抱えている親子をしっかりと支援するため、相談窓口の設置方法の工夫とその周知が必要である。また、新型コロナウイルス感染症対策として、300人規模の発達障害に関する研修会開催を中止し、代わりに資料配付対応としたことは最善であった。

今後も、大規模な研修会を行うことは難しいと考えられるため、目的に合わせて、オンライン研修や小規模研修などの実施に努めてほしい。「特別支援教育ガイダンス」についても、資料の提供だけでなく、長岡市公式SNSツールを使うなど、市民にとってより身近でわかりやすい情報提供に期待する。

子育ては、親だけが抱え込むのではなく、社会全体で取り組むものであることから、行政だけに寄らず、放課後や長期休みなどの子どもの居場所、預かりサービスを民間団体や事業所等と協力して推進するなど、子育て支援環境の更なる整備と利用促進の広報に期待する。また、働く親も安心して子育てができるよう、子どもの安全・安心な居場所づくりの充実を望む。

「就学時家庭教育講座」に代表される家庭教育支援がしっかり行われている。保護者が自身や家庭の役割を深く理解し、子育ての実践ができるよう、一層の施策展開を期待する。また、このような講座や研修会を保護者が参加しやすい就学時健康診断などの機会に行うことは有効である。

3 質の高い教育の推進

熱中！感動！夢づくり教育について、「学校で行うこと」、「地域社会で行うこと」を意識した事業の体系化が行われたことは評価する。

補習等のための学習指導員、英語指導助手（ALT）や英語指導員（JTL）の派遣は、すべての子どもを支え、教育の質を高める事業として地道であるが極めて重要である。

ICTを活用した教育の推進は必須であり、1人に1台のタブレット整備をはじめ、「GIGAスクール構想」に素早く対応し、体制整備を進めたことは高く評価できる。また、研修等によるソフト面の支援のほか、「GIGAスクールサポーター」等の人的支援の拡充が行われていることは、学校現場でのタブレット活用を力強く支えている。更なる有効活用を図るために、授業においては様々な工夫が必要であることから、教育委員会が率先してタブレットの活用事例を集め、各学校に情報提供することやIT企業と連携することにより、市内小中学校全体でタブレット活用の平準化を図りつつ、実践的で質の高い教育を推進してほしい。また、タブレット活用の目的と目標をしっかりと示すことによって、有効な活用に結びつけることを期待する。これからの時代を生きるためには、ICTスキルの向上はもちろんだが、ICT機器の「道具」としての限界や負の側面なども考慮しながら、教育実践を支えることを望む。

ようこそ「まちの先生」事業は、学校にとって利用しやすく、地域の教育力を活用するためにはとても良い制度である。

熱中・感動体験事業は、ロボホンを使ったプログラミングの出前授業など、必要な事業をタイミングよく実施している。

通学路での事故を未然に防ぐため、引き続き、通学路の危険箇所を点検し、

必要に応じて関係部局や警察等に整備要請するなど対応に努めてほしい。

児童生徒のいじめをはじめとする問題行動・不登校・児童虐待などのさまざまな案件や事故に対して、迅速かつ当事者に寄り添った対応をしている。

介助員の配置が進み、インクルーシブ教育推進の基盤が整備されていることは評価できるため、引き続き適切な配置に努めてほしい。また、総合支援室における生徒の就労支援の更なる拡充を期待する。

食物アレルギーに対する研修やSNS問題の研修などを毎年行っていることは評価できる。特に、日々発展していくSNSの使い方については、親も子も学び続けることが大切であり、今後も引き続き、外部講師による定期的な研修実施を望む。

4 生涯にわたるまなびの場の充実

博物館等における収蔵資料の収集と管理は地道ではあるが、大切な作業であり、着実に実施されていることがうかがえる。

「米百俵プレイス 人づくり・学び・交流エリア（仮称）」は、子どもたちの視点も取り入れた検討が行われ、今後の事業展開の具体化に期待する。

美術館等における展覧会は、新型コロナウイルス感染症対策に気を遣いながらの実施ではあるが、引き続き、魅力的な展覧会の開催を望む。

《 新型コロナウイルス感染症に係る主な取組・対応 》

各部署がハード、ソフト両面で、きめ細やかに対応していたことは評価できる。また、厳しい現状の中でも、子どもの学びや成長する姿を注視するとともに、これを機に事業の意味や内容を問い直そうとしている姿勢に敬意を表する。

学校においては、教育委員会としての情報収集、情報提供、各種指示、感染防止対策などが的確に行われ、学校、子ども、保護者の不安の解消や教育の質の維持に寄与している。さらに、中学生のメモリアル大会など、事業の内容や方法を工夫して、効果を上げる努力が行われたことや子どもの安全と安心を確保するために地域、家庭が学校と連携して対処していたことがわかる。

今後は、これまでに対応してきたことを振り返り、学校がすべきこと、地域や協力者等が担うこと、それぞれの役割を整理することにより、これからの災害対応に役立ててほしい。あわせて、気を緩めずに万全の対策を適切に講じつつ、過度に萎縮することなく、今後に希望の持てる取組を期待する。

